

1 議会基本条例の制定に向けて

(1) 議会広報のあり方について

議会基本条例の制定に向けてのうち、議会広報のあり方について正副委員長案を提示し、各項目について確認決定を行った。

【インターネットでの議会放映、録画配信について出された質問及び回答】

問 録画DVDを借りた人が、自分のパソコンなどに内容をコピーすることは問題ないか。

答 コピーすること自体は、問題ないと思います。

問 録画DVDの貸出場所をサービスセンターなどに広げる場合には、事前に担当課との協議が必要になると思うがどうか。

答 総合窓口課との協議を行うことで、サービスセンターなどに置くことは可能だと思います。

問 市民からの意見を聴取するために、現行の議会あてアドレスを活用することのだが、その確認頻度と市民からの主な意見は。

答 一日一回は職員が確認しています。また、市民からのインターネットメールによる意見はほとんどありません。

【インターネットでの議会放映、録画配信についての主な意見】

○ 録画配信については、できることから実施していくべきと考える。発言訂正や見出しの設定などの編集は、比較的軽易で安価に対応可能とのことであるから、取り組んでみてはどうか。

○ 見たい人が見たい部分を選択できる録画配信を先に実施し、リアルタイムでの放映は今後の検討とする。

○ 開かれた議会といった観点から、全部放映としたい。

○ 市民の関心が高いのは、自分たちの代表が行う一般質問や代表質問の部分であると考えするため、その部分の一部放映でもよい。

- 録画配信は、見たい人が見たい部分を選択できるので、全部放映でよい。市民が、一般質問や代表質問のみに関心が高いとは限らない。
- C A T Vの活用に関し、既に知多市が持っている枠の中で、議会の開催や録画配信についてP Rしていくことから始めてはどうか。
- 録画D V Dの貸出場所が事務局と図書館だけでは、東部や南部の市民には不便であるため、範囲をサービスセンターなどまで広げてほしい。
- インターネットの録画配信と異なり、D V Dの管理上の問題もあるため、貸出場所には注意を要する。
- 録画配信について、市民の意見等を聴取するため、現在の議会ホームページの意見聴取用アドレスを活用する。

**【議会だよりの充実についてで出された質問及び回答】**

問 一般質問の記事に、質問者の氏名に加えて会派名を掲載した場合、紙面の拡大につながるか。

答 紙面の拡大までにはつながらないものと思います。

**【議会だよりの充実についての主な意見】**

- 録画配信を実施すれば、議会報の充実については現状の編集方針を尊重し、一般質問項目等の詳細は、録画配信に導くような形でよい。
- 一般質問をした議員の名前は議会報に載せている。さらに顔写真や会派などを掲載するよりも、ホームページに導けばよい。
- 議会報への顔写真の掲載は必要ないが、会派名は載せていくべきと考える。
- 議会報で議会のことを伝えるという観点から、議員の氏名や会派名だけではなく、顔写真も入れて欲しい。
- 議会報の充実については、現行の議会報を尊重した議会報編集委員会議との整理も必要である。
- 一般質問の答弁があまり前向きではないこともあるため、議会報の記事の中に要望も掲載したい。
- 議会報への審議結果の賛否の掲載については、賛否の分かれたものや主な

ものとしてはどうか。

- 議会報への審議結果の賛否の掲載に当たり、個人単位とするか会派単位とするか、また、棄権や退席の問題、表示方法を工夫する必要があることなどから、さらに検討することが必要である。
- 議会報への審議結果の賛否の掲載が紙面上詳細までできないのであれば、ホームページ上で載せるという方法もある。
- 広報広聴委員会や市民モニターの設置については、今後必要となる可能性はあるが、現段階では時期尚早である。
- 広報広聴委員会や市民モニターを設置義務とするのか、設置することができる規定とするのかといった議論も必要であり、今後も検討していくべきである。

**【ホームページの掲載項目の見直しについてで出された質問及び回答】**

問 議会独自のホームページを作成する場合の費用などは。

答 別のサーバをメディアスで設置するのに年間4万円から7万円の費用がかかります。

**【ホームページの掲載項目の見直しについての主な意見】**

- 録画配信の視聴者数など、議会改革の成果を確実に把握するため、ホームページにアクセスカウンターを設置する必要がある。
- 政務調査費で実施した会派の視察報告の掲載に向けて、フォーマットを作成した方がよい。
- 視察報告書のホームページへの掲載については、議長に提出された報告書をそのまま載せればよい。また、各会派で違いが出ても個性としてとらえたらどうか。
- 市民に対して掲示していくのだから、視察報告書の入口部分は同じものとし、中身の部分でそれぞれの特色が出るような形がよいと考える。
- 視察報告書の様式が各会派で異なっており、また、分量が多いと、市民が見たい部分を自分で探さなくてはならないため、統一様式とした方がよい。

- 掲載する視察報告書は簡潔明瞭にしておき、詳細が見たい場合は公開請求をしてもらえばよい。
- 情報公開の観点から、議長に提出された視察報告書はそのまま載せた方がよい。また、詳細を見るために公開請求などが必要になれば、市民にとって二重の手間となってしまう。量が多くて見にくいのであれば、報告書を作る側が工夫すべきである。
- 会派の視察は議員の資質を高めるためのものであり、その成果報告書は、必ずしも市民に見やすいものになるとは限らない。掲示するのであれば、市民に見やすいフォーマットにした方がよい。

(2) 傍聴者を増やすための努力について

議会基本条例の制定に向けてのうち、傍聴者を増やすための努力についての意見交換を行った。

**【傍聴者への配布資料の充実についてで出された質問及び回答】**

問 現在、傍聴者に配布している資料は。また、会期予定を配ることは可能か。

答 傍聴者には当日の議事日程と、本会議1日目には会期予定を、一般質問または代表質問がある日にはその項目を配布しています。すべての日程で会期予定を配ることは可能です。

問 傍聴者に会期予定と議事の流れを配ることは可能か。

答 すべての日程で会期予定と議事の流れを配ることは可能です。

**【傍聴者への配布資料の充実についての主な意見】**

- 議案では内容がわかりにくいいため、本会議1日目、3日目、最終日の傍聴者に議案概要を配布してはどうか。
- 本会議の日程を明らかにするため、本会議開催日には会期予定を配布する。
- 本会議や委員会の流れが傍聴者にはわかりづらいと考えるため、会議の流れがわかる資料を作成し、配布してはどうか。
- 議会の月間の日程を地域の掲示板などに貼ってはどうか。議会活動の啓蒙、

PRにつながると考える。

**【本会議のわかりやすい運営についての主な意見】**

- 専門用語が多いため、傍聴者には内容がわからない。傍聴者にとってわかりやすい言葉を心がける必要がある。
- 一般質問を含め議案の上程から採決にかかるまでの議会の流れについて、傍聴者にわかりやすくするための議論をしたい。

**【一般質問項目等の事前周知についてで出された質問及び回答】**

問 庁内案内板の活用とCATVの文字情報の活用は。

答 現在、市民活動推進課が作成し、議会開催情報を入り口ロビーの庁内案内画面で流しています。しかし、ほかの課の案内と一緒に出しているため、一般質問項目までの案内は難しいと思います。また、CATVの文字情報については、以前は議会の会期日程などを1週間から2週間放送していたと思います。ただし、一般質問項目までは、分量的に放送に収まらないと思います。

**【一般質問項目等の事前周知についての主な意見】**

- 知多市の情報として現在CATVの文字情報で放送している議会開催の連絡の中で、一般質問項目等についても放送できないか。
- 市役所1階のロビーにある庁内案内板で1日に数度流すことができないか。
- 若者向けの方策で、議会メルマガを設置し、登録者に議会の情報をメールマガジンで配信してはどうか。その中に、一般質問項目等を入れることで、事前または当日の情報発信が可能である。

**【その他についての主な意見】**

- 子ども連れであっても第2委員会室で映像を見ることができ、傍聴が可能なることを知らせていくことが必要である。
- 常日頃から議員自らが、傍聴者を増やすために地元などで議会についてのPRをする必要がある。

- 市民の声を十分に聞きながら、傍聴者を増やすための方策を検討していくべきである。
- DVDを貸し出した市民などに対して、実際に議場で傍聴してもらえりような働きかけをしていく必要がある。
- 一般質問等において、通告をある程度までとすることで、臨場感が高まり、傍聴者にとっても面白い議会となるのではないか。
- 議会には一定のルールがあり、それを守る必要がある。その上で、個人の努力によりパネルを使用して質問するなど、工夫をしていけばよい。

## 2 その他